

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第三十八号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十八年五月二日

埼玉県川越建築安全センター所長 大槻 淳 一

一 許可番号

平成二十七年十月一日

指令川建セ第二七〇〇八一号

二 検査済証番号

平成二十八年四月二十五日

川建セ第二八〇〇四号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県入間郡越生町大字上野字北原六百六十二番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県入間郡越生町越生東二丁目三番地六メゾン・アレグリアB二〇一

田島 重人 田島 真奈美